

平成 2 3 年

第 1 回北杜市議会臨時会会議録

平成 2 3 年 2 月 2 5 日開会

平成 2 3 年 2 月 2 5 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 2 3 年

第 1 回北杜市議会臨時会会議録

2 月 2 5 日

平成23年第1回北杜市議会臨時会

平成23年2月25日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
- 日程第4 承認第1号 平成22年度北杜市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第5 議案第1号 平成22年度北杜市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第6 議案第2号 平成22年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 議会広報編集委員会委員の選出について

2. 出席議員（22人）

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 小須田稔 | 2番 中山宏樹 |
| 3番 相吉正一 | 4番 清水進 |
| 5番 野中真理子 | 6番 篠原眞清 |
| 7番 風間利子 | 8番 坂本静 |
| 9番 小林忠雄 | 10番 中嶋新 |
| 11番 保坂多枝子 | 12番 利根川昇 |
| 13番 千野秀一 | 14番 小尾直知 |
| 15番 渡邊英子 | 16番 内田俊彦 |
| 17番 坂本治年 | 18番 秋山九一 |
| 19番 中村隆一 | 20番 清水壽昌 |
| 21番 秋山俊和 | 22番 渡邊陽一 |

3. 欠席議員（なし）

4. 会議録署名議員

8番	坂本	静	9番	小林	忠雄
10番	中嶋	新			

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（27人）

市長	白倉政司	副市長	三井弘之
総務部長	進藤芳彦	企画部長	清水克己
市民部長	比奈田善彦	福祉部長	原かつみ
生活環境部長	堀内誠	産業観光部長	名取重幹
建設部長	深沢朝男	教育長	井出武男
教育次長	山田栄明	教育次長(図書館担当)	老松正樹
会計管理者	坂本正輝	監査委員事務局長・ 農業委員会事務局長	清水春昭
明野総合支所長	堀内健二	須玉総合支所長	小澤信義
高根総合支所長	浅川明男	長坂総合支所長	輿石君夫
大泉総合支所長	浅川正己	小淵沢総合支所長	坂本敏二
白州総合支所長	伏見常雄	武川総合支所長	松永直樹
政策秘書課長	坂本吉彦	総務課長	菊原忍
企画課長	大芝正和	財政課長	秋元達也
管財課長	篠原直樹		

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長	伊藤精二
議会書記	上村法広
”	小澤章夫

開会 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

本日、ここに平成23年第1回北杜市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の出席議員数は22人であります。

定足数に達しておりますので、平成23年第1回北杜市議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

はじめに本臨時会に提出する議案につき、市長から通知がありました提出議案は報告1件、承認1件、議案2件であります。

次に2月10日に南アルプス市において、平成22年度山梨県市議会議長会議員後期合同研修会が開催され、22人の議員全員が参加いたしました。

次に山梨県後期高齢者医療広域連合議会から、報告がございます。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会 千野秀一議員、報告をお願いいたします。

千野秀一君。

○13番議員（千野秀一君）

山梨県後期高齢者医療広域連合議会

平成23年度第1回定例会報告

山梨県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

平成23年第1回定例会は、平成23年2月16日に山梨県自治会館1階講堂において開催され、私が出席いたしました。

提出された議案等は同意1件、議案7件であります。

まず同意第1号 監査委員の選任について同意を求めることについては、市川三郷町の望月隆夫議員が選任されました。

次に議案第1号 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、昨年度同様、所得の少ない者への負担を軽減する措置を継続することにより、制度の円滑な運営を図るため、所要の改正を行うものであり、原案のとおり可決されました。

次に議案第2号 後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定については、昨年度同様、保険料を軽減する財源に充てる基金の用途を拡大し、期間を延長することにより、円滑な制度運営を図るため、所要の改正を行うものであり、原案のとおり可決されました。

次に議案第3号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、一般職の国家公務員の勤務時間の短縮等に鑑み、職員の勤務時間等について所要の改正を行うものであり、原案のとおり可決されました。

次に議案第4号 平成22年度一般会計補正予算（第2号）は33万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ5億2,088万3千円とするものであり、原案のとおり可決されました。

次に議案第5号 平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は7億226万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ866億1,982万5千円とするものであり、原案のとおり可決されました。

次に議案第6号 平成23年度一般会計予算は歳入歳出それぞれ4億9,847万6千円とするものであり、原案のとおり可決されました。

次に議案第7号 平成23年度後期高齢者医療特別会計予算は歳入歳出それぞれ8億9,349万6千円とするものであり、原案のとおり可決されました。

以上で、山梨県後期高齢者医療連合議会の報告を終わります。

なお、議案及び審査資料は議会事務局に備えてありますので、ご参照ください。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

大変、ご苦労さまでした。

以上で、諸報告を終わります。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第79条の規定により、

8番議員 坂本 静君

9番議員 小林忠雄君

10番議員 中嶋 新君

を本臨時会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（秋山俊和君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第3 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）から日程第6 議案第2号 平成22年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第2号）までの4件を一括議題といたします。

市長から、提出議案に対する説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

平成23年第1回北杜市議会臨時会の開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

ここ数日は、桜の開花予想が早まるのではないかとと思われるほど暖かい日が続いており、

春の訪れを実感しているところであります。

ところで、今月22日にニュージーランドで発生した地震で死者や行方不明者が多数出ているとの報道であります。日本人も、外国語専門学校の学生など行方不明者がいるとのことであり、安否が気遣われますが、無事をお祈りしたいと思います。

それでは提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに報告第1号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分したので、議会に報告するものであります。

次に承認第1号 平成22年度北杜市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告及び承認を求めることについてであります。

国の緊急総合経済対策に伴う、子宮頸ガン予防ワクチン接種事業として824万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ293億6,653万7千円と定め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に議案第1号 平成22年度北杜市一般会計補正予算(第7号)についてであります。

国が円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策により、地域活性化交付金のきめ細かな交付金と住民生活に光を注ぐ交付金など、補正予算として計上した事業につきまして、本市としても早期に実施できるよう計上したものであります。

まず、きめ細かな交付金事業については、福祉や教育、農業や観光など各般にわたる公共施設等の改修や市道の維持・補修等について、所要の経費を計上しております。

次に、住民生活に光を注ぐ交付金事業では、自殺予防や児童虐待の防止のための経費に加え、中央図書館充実のため、金田一春彦記念図書館の増築等の経費を計上しております。

次に平成23年度の公共事業等の前倒し分として、土地改良事業などの農業関係経費を計上しております。

以上の内容をもって編成いたしました結果、8億507万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ301億7,160万8千円とするものであります。

次に議案第2号 平成22年度北杜市白州診療所特別会計補正予算(第2号)についてであります。

国のきめ細かな交付金を活用して、白州診療所の設備改修など1,006万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億797万9千円とするものであります。

以上、提案いたしました案件につきまして、ご説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長(秋山俊和君)

市長の説明が終わりました。

ただいま、議題となっております報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)の内容説明を順次、担当部長に求めます。

清水企画部長、専決第1号及び第2号。

○企画部長(清水克己君)

報告第1号 専決処分の報告(損害賠償の額の決定)について、ご説明をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告をするものでございます。

2ページをお願いいたします。

専決第1号

平成22年12月27日に専決処分をさせていただきました。

損害賠償額の決定について。

1. 損害賠償の額 8万5千円
2. 損害賠償の相手方 山梨県北杜市高根町在住 男性
3. 損害賠償の理由 平成22年9月30日、午前11時35分ごろ、北杜市白州町白須1920番地付近の県道駒ヶ岳公園線の道路上において、白州総合支所地域振興課臨時職員の運転する公有自動車はT字路に進入する際、右方確認不十分のため、優先道路上を直進してきた相手方車両と接触し、破損させたため、これに対する損害賠償を行うものでございます。
4. 支払い方法 相手方から市への損害賠償額1万2,632円を相殺した額7万2,368円が相手方の指定した口座に公有自動車事故共済金として、社団法人全国市有物件災害共済会から、支払われるものでございます。

3ページをお願いいたします。

次に、専決第2号でございます。

平成23年2月7日に専決処分をさせていただきました。

1. 損害賠償の額 21万1,830円
2. 損害賠償の相手方 山梨県南アルプス市在家塚在住 男性
3. 損害賠償の理由 平成22年11月28日、午前10時30分ごろ、北杜市白州町白須8056番地の白州尾白の森名水公園の駐車場において、総合学習の一環として温泉成分分析のために水質検査を行っておりました甲陵高等学校教諭の運転する公有自動車が車両を後退させた際、後方確認不十分のため、駐車していた相手方車両に接触し、破損させたため、これに対する損害賠償を行うものでございます。
4. 支払い方法 相手方の指定した口座に公有自動車事故共済金として、社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

深沢建設部長、専決第3号から第5号まで。

○建設部長（深沢朝男君）

最初に専決処分書の修正につきまして、お詫びを申し上げますとともに、お手元に配布いたしました専決処分書との差し替えをお願いいたします。

修正内容は6ページにございます。専決第5号の損害賠償の理由の中に北杜市須玉町江草3088の1地番とございますけども、その地番という字句は番地というのが正規でございまして、修正するものでございます。お詫びして訂正させていただきます。

それでは専決第3号から第5号につきまして、説明をさせていただきます。

4ページをご覧ください。

専決第3号でございます。

専決第3号につきましては、道路の管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定について報告するもので、平成23年1月24日付けで専決処分をさせていただきました。

1. 損害賠償の額 9,229円
2. 損害賠償の相手方 山梨県北杜市長坂町在住 女性
3. 損害賠償の理由 平成22年11月1日、午後4時ごろ、相手方が北杜市小淵沢町上笹尾3331-242番地付近の市道東1級40号線を走行中に道路上の穴に車輪が落ち込み、左前輪タイヤ及びホイールを破損したため、これに対する損害賠償を行うものです。
4. 支払い方法 相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として、保険会社から支払うものでございます。

続きまして、次ページをご覧ください。

専決第4号につきましても、道路の管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定について報告するもので、平成23年1月24日付けで専決処分をさせていただきました。

1. 損害賠償の額 1万9,200円
2. 損害賠償の相手方 長野県茅野市豊平在住 女性
3. 損害賠償の理由 平成22年11月1日、午後2時30分ごろ、相手方が北杜市小淵沢町上笹尾3331-242番地付近の市道東1級40号線を走行中に、道路上の穴に車輪が落ち込み、左前輪タイヤ及びホイールを破損したため、これに対する損害賠償を行うものです。
4. 支払い方法 相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として、保険会社から支払うものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

専決第5号でございます。

専決第5号につきましても、道路の管理瑕疵に係る損害賠償の額の決定について報告するもので、平成23年2月2日付けで専決処分をさせていただきました。

1. 損害賠償の額 4万9,560円
2. 損害賠償の相手方 長野県諏訪郡富士見町在住 男性
3. 損害賠償の理由 平成22年11月20日、午後10時ごろ、相手方が北杜市須玉町江草3088-1番地付近の市道須玉・明野線を走行中に、道路横断側溝の段差に接触し、左前輪タイヤ及びホイールを破損したため、これに対する損害賠償を行うものです。
4. 支払い方法 相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として、保険会社から支払うという内容でございます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

以上で、報告第1号の報告を終わります。

○議長（秋山俊和君）

日程第4 承認第1号 平成22年度北杜市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及び承認を求めることについての内容説明を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水克己君）

承認第1号 専決処分手続報告の件につきまして、ご説明をいたします。

地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりまして、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

この専決処分につきましては、平成23年1月21日に専決処分をさせていただきました平成22年度北杜市一般会計補正予算（第6号）でございます。

この予算は、国で子宮頸ガン予防ワクチン接種事業予算が成立したことを受けまして、本市においても2月1日より実施するために、専決処分をさせていただいたものでございます。

1ページをお開きください。

平成22年度北杜市一般会計補正予算(第6号)は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ824万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ293億6,653万7千円とするものでございます。

2ページをお開きください。歳入でございます。

10款1項地方交付税358万8千円の増額でございます。これは普通交付税の増でございます。

15款2項県補助金465万7千円の増額でございます。子宮頸ガン予防接種等事業の補助でございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。

4款1項保健衛生費824万5千円の増額でございます。国の制度創設によりまして、子宮頸ガン予防ワクチン等接種事業費1,312万円の増額。国の制度創設で不要となりました県単分の補助事業費487万5千円の減額によるものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております承認第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第5 議案第1号 平成22年度北杜市一般会計補正予算(第7号)の内容説明を求めます。

清水企画部長。

○企画部長(清水克己君)

議案第1号 平成22年度北杜市一般会計補正予算(第7号)について、ご説明をいたします。

1ページをお開きください。

平成22年度北杜市一般会計補正予算(第7号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億507万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ301億7,160万8千円とするものでございます。

第2条、繰越明許費の追加は「第2表 繰越明許費補正」によるものでございます。

第3条、地方債の変更は「第3表 地方債補正」によるものでございます。

5ページをお願いいたします。第2表 繰越明許費補正追加でございます。

2款1項総務管理費、事業名 総合会館改修事業から10款5項保健体育費、事業名 社会体育施設整備事業までの事業費8億27万8千円でございますが、これは国の円高・デフレ対策のための緊急経済対策により、補正予算計上をいたしましたけれども、年度内に事業執行が困難なために、翌年度に繰り越しをするものでございます。

6ページをお願いいたします。第3表 地方債補正でございます。

合併特例事業債補正前の額、26億7,720万円に4,040万円を追加して、補正後の限度額を27億1,760万円としまして、地方債の限度額を合計で49億1,250万円とするものでございます。

団体営土地改良事業、中山間地域総合整備事業、田園交流基盤整備事業等に充当するものでございます。

2ページへお戻りください。歳入について、ご説明をいたします。

10款1項地方交付税1億1,457万2千円の増額でございます。これは普通交付税でございます。

12款1項分担金758万円の増額でございます。団体営土地改良事業分158万円、県営土地改良事業分600万円、それぞれ事業実施に伴う地元分担金でございます。

14款2項国庫補助金3億8,944万円の増額でございます。地域活性化・きめ細かな交付金3億1,368万7千円、地域活性化・住民生活に光を注ぐ交付金7,575万3千円で

ございます。

15款2項県補助金2億5,307万9千円の増額でございます。内訳でございますけれども、農業活性化・緊急基盤整備事業補助金1,465万円、これらの農道舗装、水路改修に充当するものでございます。農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業補助金1億6,176万1千円、経営体育成交付金216万8千円、食料自給率向上産地再生緊急対策事業補助金7,450万円でございます。

21款1項市債4,040万円の増額でございます。合併特例事業でございます。

以上、歳入補正予算の総額を8億507万1千円増額し、歳入予算の総額を301億7,160万8千円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出について、ご説明をいたします。

2款1項総務管理費1,839万8千円の増額でございます。白州総合会館の外壁の改修工事1,395万円、長坂総合支所関係の修繕444万8千円でございます。

3款1項の社会福祉費5,128万6千円の増額でございます。主なものといたしまして、武川の湯のポンプ入れ替え、オーバーホールの事業費738万8千円、いずみ温泉健康センター天井改修704万6千円、須玉デイサービスセンター空調機入れ替え工事800万円、武川デイサービスセンター下水道接続工事676万4千円、障害者総合支援センター施設整備費527万5千円等でございます。

2項の児童福祉費3,879万1千円の増額でございます。これにつきましては各保育園、つどいの広場、放課後児童クラブの遊具修繕、施設改修工事等でございます。

4款1項保健衛生費1,960万4千円の増額でございます。内訳としまして、北部ふるさと公苑のポンプの修繕1,036万円、白州診療所の屋根の防水工事696万5千円等でございます。

6款1項農業費3億4,924万2千円の増額でございます。主なものといたしまして、農山村漁村活性化プロジェクト支援交付金事業1億6,176万1千円、食料自給率向上・産地再生緊急対策事業8,940万円、団体営土地改良事業の農道水路改修2,700万円、県営土地改良事業で行う同じく農道整備改修3,796万3千円等、その他の施設の修繕等、3,095万円でございます。

7款1項商工費7,112万円の増額でございます。大きなものとして、高根の湯の屋根塗装工事2,300万円、スパティオ小淵沢温泉井戸水中ポンプ入れ替え1,430万1千円、須玉健康ランド井戸水中ポンプ入れ替え802万2千円等でございます。

8款2項道路橋梁費7,930万円の増額でございます。市道の舗装補修、水道改修関係工事が2,430万円、市道富岡・南新居道路改良工事関係が5,500万円でございます。

8款4項住宅費934万6千円の増額でございます。市営住宅関係のテレビ地デジ化アンテナ工事、住宅の改修工事等でございます。

10款2項小学校費782万9千円の増額でございます。主なものは、テレビの地デジ化対応工事345万円、清里・白州小学校の体育館の天井修繕230万6千円等でございます。

10款3項中学校費1,014万6千円の増額でございます。主なものといたしまして、長坂中学校の防球ネットの設置工事585万1千円、テレビ地デジ化対応工事102万円等でございます。

10款4項社会教育費7,847万4千円の増額でございます。主なものは、中央図書館増

設工事7, 152万9千円、生涯学習センター小淵沢、防水補修工事288万1千円等でございます。

5項の保健体育費7, 153万5千円の増額でございます。主なものといたしまして、いずみプール改修工事3, 945万9千円のほか、社会体育施設の修繕改修工事等でございます。

以上、歳入補正予算の総額を8億507万1千円増額しまして、歳出予算の総額を301億7, 160万8千円とするものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第6 議案第2号 平成22年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第2号）の内容説明を求めます。

比奈田市民部長。

○市民部長（比奈田善彦君）

議案第2号 平成22年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第2号）でございます。

1ページをご覧くださいと思います。

予算の総額に歳入歳出それぞれ1, 006万6千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億797万9千円とするものでございます。

第2条の繰越明許費でございますけれども、翌年度に繰り越しして使用することができる経費は第2表 繰越明許費によるということで、4ページをご覧いただきたいと思ひます。

第2表 繰越明許費でございます。

1款総務費、1項総務管理費、事業名 白州診療所施設改修事業696万5千円でございますけれども、国の緊急総合経済対策のきめ細かな臨時交付金事業の対象事業に充当することから、平成23年度に繰り越し措置をするものです。

2ページ、3ページをご覧いただきたいと思ひます。最初に、2ページの歳入でございます。

1款診療収入、1項外来収入でございますが、310万円の補正でございます。これにつきましては、診療による収入金の増でございます。

それから4款繰入金、1項他会計繰入金でございますけれども、補正額696万5千円ですが、きめ細かな臨時交付金事業として、一般会計から繰り入れていただくものでございます。

次に3ページの歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費でありますけれども、696万5千円ですが、現在の白州診療所の建設が17年を経過しております。屋根の経年劣化によりまして、防水工事及びトイレをウォッシュレット式に替えたいということでの改修費でございます。

2款医業費、1項医業費であります。310万円でありますけれども、血液検査委託料、それから予防接種等の医薬品の不足等によるものでございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第2号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第7 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、北杜市議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれ常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま、選任されました各常任委員会委員は、本会議休憩中に委員会を開催し、速やかに正副委員長を互選の上、議長に報告されますよう、ここに各常任委員会を招集いたします。

場所につきましては、総務常任委員会は第1委員会室で、文教厚生常任委員会は第2委員会室で、経済環境常任委員会は第3委員会室で開催いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は10時50分といたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時51分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に各常任委員会を開催いたしまして、委員長、副委員長が決まりました。

各常任委員会から正副委員長の氏名が議長のもとに届いておりますので、ご報告いたします。

総務常任委員会委員長に保坂多枝子君、副委員長に相吉正一君。

文教厚生常任委員会委員長に中嶋新君、副委員長に小須田稔君。

経済環境常任委員会委員長に小尾直知君、副委員長に中山宏樹君。

以上のとおり、各常任委員会の正副委員長が決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第8 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、北杜市議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま、選任されました議会運営委員会委員は本会議休憩中に委員会を開催し、速やかに正副委員長を互選の上、議長に報告されますよう、ここに委員会を招集いたします。

場所につきましては、議会運営委員会室で開催いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時08分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしまして、委員長、副委員長が決まりました。

議会運営委員会から正副委員長の氏名が議長のもとに届いておりますので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長に千野秀一君、副委員長に渡邊英子君。

以上のとおり、議会運営委員会の正副委員長が決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第9 議会広報編集委員会委員の選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会広報編集委員会委員の選出につきましては、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君を議会広報編集委員会委員に選出することに決定いたしました。

ただいま、選出されました議会広報編集委員会委員は本会議休憩中に委員会を開催し、速やかに正副委員長を互選の上、議長に報告されますよう、ここに委員会を招集いたします。

場所につきましては、第1委員会室で開催いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時25分といたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時24分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会広報編集委員会を開催いたしまして、委員長、副委員長が決まりました。

議会広報編集委員会から正副委員長の氏名が議長のもとに届いておりますので、ご報告いたします。

議会広報編集委員会委員長に清水壽昌君、副委員長に相吉正一君、利根川昇君。

以上のとおり、議会広報編集委員会の正副委員長が決定いたしました。
以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。
これをもちまして、平成23年第1回北杜市議会臨時会を閉会といたします。
大変、ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時24分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	伊藤 精二
議会書記	上村 法広